

## 米穀の需給の見通しに関する事項

### 1 平成19/20年(19年7月から20年6月までの1年間)の需要実績

#### (1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稲うるち米及び水稲もち米から、米穀の生産調整実施要領(平成20年1月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局長通知)第3において生産調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米及び新規需要米(以下「加工用米等」という。)を除いた米穀(以下「主食用米等」という。)としています。

#### (2) 算出方法

民間流通米の需要実績と政府備蓄米の需要実績を、表1の算出方法によりそれぞれ算出し、これらを合算します。民間流通米の需要実績は、政府備蓄米以外の主食用米等の生産量と在庫量の増減を基に算出し、政府備蓄米の需要実績は、政府備蓄米の主食用への販売数量とします。

表1 平成19/20年の需要実績の算出方法

民間流通米の需要実績 = 19年6月末在庫量 + 19年産米生産量 - 20年6月末在庫量

注：1) 生産量は、農林水産省大臣官房統計部公表の水稲収穫量から加工用米等の数量及び政府買入数量を控除した数量である。

2) 6月末在庫量には、旧登録卸売業者等が購入した政府備蓄米の在庫量を含むが、(財)米穀安定供給確保支援機構が保有する平成17年産の豊作による過剰米を市場隔離したもの(いわゆる「現物弁済米」)の数量は含まない。

政府備蓄米の需要実績 = 19年7月から20年6月までの主食用の販売数量

需要実績 = +

#### (3) 全国の需要実績

上記方法により算出した平成19/20年(19年7月から20年6月までの1年間)の需要実績(速報値)は表2のとおりであり、小麦製品を含めた食料品全般の価格が上昇する中で、比較的価格が安定している米に需要がシフトしたこと等により、18/19年(18年7月から19年6月までの1年間)の需要実績と比べ増加しています。

なお、需要実績については、20年11月作成の米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)における確定値報告に向け、精査を行うこととしています。

表2 平成19/20年の需要実績(速報値)

#### 19/20年の需要実績の算出

(単位：千トン)

民間流通米の需要実績 = 19年6月末在庫量 + 水稲収穫量 + 加工用米等需要量 - 165

政府買入数量 - 20年6月末在庫量 - 340 - 1,625

= 8,411

政府備蓄米の需要実績 = 19年7月から20年6月までの主食用の販売数量 - 117

19/20年需要実績( + ) = 8,528

注：ラウンドの関係で計と一致しない場合がある。

(4) 都道府県産米の需要実績(速報値)  
 (3)と同様の手法により算出した平成19/20年の各都道府県産米の需要実績の速報値は、表3のとおりです。

表3 平成19/20年の都道府県産米の需要実績(速報値)  
 (単位:トン)

産地	需要実績	産地	需要実績
北海道	583,681	滋賀	173,645
青森	270,406	京都	81,719
岩手	295,307	大阪	30,628
宮城	417,218	兵庫	191,772
秋田	511,268	奈良	49,246
山形	411,000	和歌山	36,825
福島	447,577	鳥取	65,661
茨城	405,916	島根	95,921
栃木	369,309	岡山	171,909
群馬	85,680	広島	135,320
埼玉	173,212	山口	115,775
千葉	322,455	徳島	64,296
東京	705	香川	71,391
神奈川	15,820	愛媛	76,408
新潟	607,731	高知	61,046
富山	212,321	福岡	190,273
石川	140,031	佐賀	125,696
福井	142,969	長崎	64,561
山梨	29,528	熊本	203,508
長野	221,455	大分	124,770
岐阜	125,051	宮崎	76,712
静岡	94,097	鹿児島	110,349
愛知	158,896	沖縄	2,932
三重	158,651	全 国	8,527,504

注:1) 需要実績の算定に当たり、産地の特定できない未検査米は都道府県別ではなく全国の需要実績に含めるため、都道府県の積み上げと全国は一致しない。  
 2) 都道府県産米の需要実績については、現時点での6月末在庫調査の結果(速報値)に基づき算出のため、今後、在庫調査の確定に向けて産地、銘柄別在庫を精査することにより、変動する可能性がある。



## 2 全国の平成20/21年の需要見通し(速報値)

平成20/21年(20年7月から21年6月までの1年間)の全国の需要見通しの算出に当たっては、16年7月作成の基本指針において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、8/9年(8年7月から9年6月までの1年間)以降から直近の19/20年までの全国の需要実績を用いて、トレンド(回帰式)で算出することとし、その算定結果は、図及び表4のとおりです。

図 平成8/9～19/20年の全国の需要実績を用いた算出方法

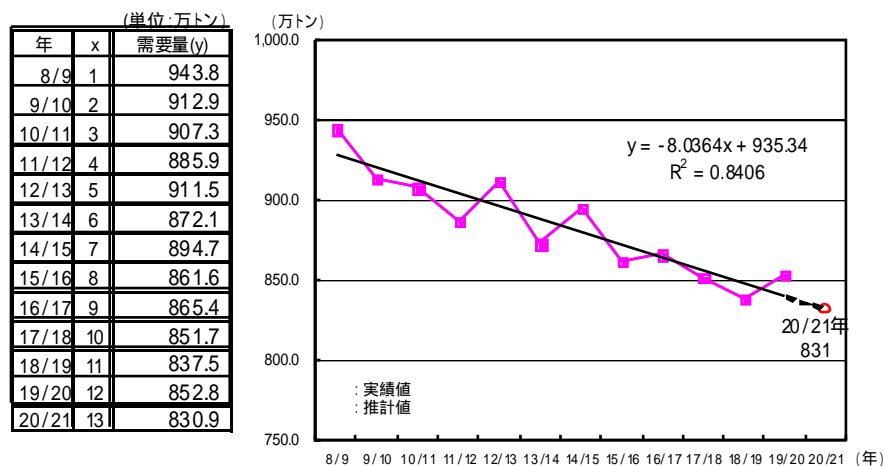


表4 平成20/21年の需要見通し(速報値)

平成20/21年	831万トン
----------	--------

### 3 平成20/21年の需給見通し

平成20/21年の需給見通しは、表5のとおりです。

#### (1) 供給量

平成20年6月末の在庫量(速報値)は、民間流通在庫量及び政府保有在庫量を合わせて262万トンです。

主食用米等の生産量は、19年11月作成の基本指針で設定した20年産米の全国の需要量に関する情報の815万トンです。

この結果、20/21年の主食用米等の供給量の合計は、1,077万トンとなります。

#### (2) 需要量

主食用米等の需要量は、2により算出した831万トンです。

#### (3) 平成21年6月末の在庫量

平成21年6月末の在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して246万トンと見通されます。

表5 平成20/21年の主食用米等の需給見通し

(単位:万トン)

		全体需給	
			うち政府備蓄米
20年6月末在庫量	A	262	99
20年産主食用米等生産量	B	815	50*
20/21年主食用米等供給量計	C=A+B	1,077	149
20/21主食用米等需要量	D	831	50*
21年6月末在庫量	E=C-D	246	99

\* : 第3の2に基づき仮置きした数量である。

### 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

#### 1 米穀の備蓄の目標数量

国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとしており、6月末時点での在庫量100万トン程度を適正水準として保有します。

#### 2 平成20/21年の備蓄運営方針

平成20/21年の備蓄運営については、政府備蓄米の相当部分を新しい17、18、19年産米が占め、また、政府備蓄米の備蓄数量及び民間の流通在庫数量が当面の安定供給に支障がない水準であることを踏まえて、適切に行います。

具体的には、20/21年の政府備蓄米の売買については、回転備蓄の適正かつ円滑な運営を図る観点から、実際の販売数量が計画を下回ることが見込まれた場合、計画と販売見込数量との差について、その相当数量を政府買入数量から減じることとします(備蓄運営ルール)。

この備蓄運営ルールを前提として、政府備蓄米の販売数量については50万トンと仮置きし、買入数量については販売数量の範囲内とし、50万トンと仮置きします。

なお、今後、需給事情等が変動した場合は、所要の見直しを行います。

#### 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

平成20年度の米穀の輸入予定数量及びその種類別の予定数量については、20年3月作成の基本指針において定めたとおりとします。